

発議第1号

令和3年7月1日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

提出者 幕別町議会議員 小川 純文

賛成者 幕別町議会議員 小島 智恵

幕別町議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

## 幕別町議会会議規則の一部を改正する規則

幕別町議会会議規則（昭和62年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に、同条第3項中「議員は、」を「第1項の規定にかかわらず、議員が」に、「日数を定めて」を「出産予定の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に、「届け出」を「提出し」に改める。

第39条第3項中「委員会付託」を「第1項の委員会の付託」に改める。

第65条の2中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改める。

第87条中「2人以上」を削る。

第89条第1項中「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印」を「請願書（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。